

令和4年 3月 9日（水曜日）

○議事日程（第2号）

令和4年3月9日（水）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和4年度東庄町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 2号 令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 3号 令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4号 令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算
- 日程第 5 議案第 5号 令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6号 令和4年度東庄町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7号 令和4年度東庄町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 8号 令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
- 日程第 9 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 越川良男君
- 2番 柳堀忠君
- 3番 桜井荘一君
- 4番 土屋光正君
- 5番 佐久間義房君
- 6番 板寺正範君
- 7番 花香孝彦君
- 8番 大網正敏君
- 9番 城之内一男君
- 10番 高木武男君
- 11番 鈴木正昭君
- 12番 山崎ひろみ君
- 13番 土屋進君
- 14番 宮澤健君

○欠席議員

なし

○出席説明員（13名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	金島正好君
監査委員	平山茂君	
総務課	長	向後喜一郎君
町民課	長	伊藤雅晃君
まちづくり課	長	鈴木秀樹君
健康福祉課	長	池田聡子君
会計管理者	渡辺佳則君	
病院事務	長	寺嶋利和君
農業委員会事務局	長	堀江弘之君
教育	長	五十嵐正憲君
教育課	長	多田克己君
生涯学習担当課	長	前田泰孝君

○出席事務局員（3名）

事務局	長	笹本忠男
次	長	堀江香澄
副主査	高橋大助	

(午前10時00分 開議)

議長（宮澤 健君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算から日程第8、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（宮澤 健君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。それでは、令和4年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますけれども、令和4年1月の内閣府月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和をされる中で、このところ持ち直しの動きが見られる」とされております。

続いて、国の令和4年度予算のポイントですが、「新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算」として編成をされております。政府案における一般会計の予算規模は107兆5,964億円、前年度と比べますと9,867億円、0.9%の増となっております。歳入のうち税収は前年度と比べ13.6%増の65兆2,350億円、公債金は前年度と比べ15.3%減の36兆9,260億円となりまして、税収の増加による公債依存度は低くなっております。

また、「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」においては、令和4年度の国内総生産は564兆6,000億円と見込まれ、名目成長率は3.6%、

実質成長率は3.2%と見込まれていますが、原材料価格の動向や感染症による内外経済への影響を十分注視する必要があるとされております。このような状況の中で、当町の当初予算編成でございますが、大枠として平成29年度に策定をいたしました第6次東庄町総合計画に基づき、事業を積極的に展開してまいります。細部の予算編成にあたっては経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいります。予算成立後においても新型コロナウイルス感染症による地域経済や住民生活への影響を十分注視し、臨機応変に対応したいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和4年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は57億4,800万円となり、前年度当初予算と比べますと600万円、率では0.1%の増となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、昨年度より着手をいたしました町ホームページリニューアル業務によって、引き続き計上しており、9月末より新しいホームページに移行します。また、移住支援事業及び結婚支援事業といたしまして、それぞれ補助金を新規で計上しております。

次の民生費関係では、子育て支援として、出産祝金、小学校・中学校入学祝金を引き続き計上しております。

また、環境関係では、太陽光発電システムの脱炭素化のための住宅用設備等設置補助金や合併浄化槽設置補助金について引き続き措置をしております。

次に、衛生関係では、高校生の年齢までの医療費の無料化、特定不妊治療費の助成、また各種予防接種費用の助成を引き続き計上いたしております。

次に、農林業関係では、新規需要米等補助金では、面積の増加を見込み、また、CSFワクチンの助成では、単価を増額するなど、農業への補助を強化しております。

次に、道路整備関係でございますけれども、「安全・安心なまちづくり事業」として、利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き改良舗装事業を実施いたします。

次に、教育関係では、こども園の園舎増築工事や旧神代小学校体育館の照明のLED化工事を実施いたします。

以上、主な事業について申し上げました。

また、歳入につきましては、国・県補助金、過疎対策事業債などの財政措置が大きいものを有効に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、議案第2号、令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出の総額はそれぞれ16億9,771万5,000円で、前年比5,188万2,000円、3.2%の増額予算となっております。増額の主な要因でございますけれども、保険給付費の増額であります。

続きまして、議案第3号、令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億9,827万円で、前年度比1,130万3,000円、6.0%の増額予算となります。増額の主な要因でございますけれども、被保険者数の増加等に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増額でございます。

続きまして、議案第4号、令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算について、説明を申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度よりも1,000頭増加の9万5,000頭を見込み、歳入総額で1億3,044万4,000円となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う業務管理委託料として8,940万円、財政調整基金への積立として1,505万2,000円、一般会計の繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額も1億3,044万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号、令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,315万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと24万6,000円、1.1%の増と見込んでおります。増額の主な要因でございますけれども、事業収入の増によるものでございます。

続きまして、議案第6号、令和4年度東庄町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和4年度は、第8期東庄町介護保険事業計画が3ヶ年の2年度目にあたります。歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,125万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと2,252万7,000円、1.5%の増と見込んでおります。増額の主な要因でございますけれども、保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第7号、令和4年度東庄町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,047戸、年間総給水量を158万6,639立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では4億6,433万9,000円、前年度と比較しますと1,693万7,000円の増、支出では3億9,718万2,000円で、前年度比2,348万円の減となり、6,715万7,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出の予算の収入は1,800万円で、前年度と比較しますと1,250万円の増、支出では1億4,752万9,000円で、前年度と比較して1億2,438万9,000円の増額となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

最後に、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院で1万8,980人、外来で2万9,163人を見込み、予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億3,083万3,000円、前年度比で758万1,000円の増、支出が11億2,765万3,000円で、前年度比748万6,000円の増となり、318万円の黒字編成としております。

資本的収支につきましては、収入が3,800万2,000円で、前年度比764万9,000円の減、支出が1億5,731万6,000円で、前年度比3,222万1,000円の増となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとな

っております。

以上、8会計の新年度予算につきまして、概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長及び事務長より説明をさせていただきます。  
ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第1号、令和4年度東庄町一般会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

令和4年度の歳入予算につきましては、款ごとに令和3年度と比較し、その構成比を示したものでございます。

歳入で大きく増加したものが、11款・地方交付税です。前年度比で1億9,000万円、10.3%の増額で20億3,000万円となっております。普通交付税の増を見込んでおりますが、これは前年度当初予算で見込んでいませんでした地域デジタル社会推進費の新設などが増額の主な要因となっております。

反対に大きく減少したものが、22款・町債です。前年度比で1億9,750万円、24.6%の減額で、6億400万円となっております。臨時財政対策債の減少によるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げます。2ページをお願いいたします。

増減の大きいものについてのみ申し上げます。

まず、2款・総務費ですが、4,349万4,000円、5.7%増の8億280万6,000円となっております。防災行政無線操作卓更新工事、庁内サーバ更改業務などによる増となっております。

次に、4款・衛生費ですが、4,021万2,000円、5.3%増の8億21

1万2,000円となっております。香取広域市町村圏事務組合への負担金及び東庄病院への繰出しが増えたことによる増額となっております。

次に、5款・農林水産業費ですが、4,259万4,000円、13.2%減の2億8,114万円となっております。産地生産基盤パワーアップ事業補助金の終了による減額となります。

次に、7款・土木費ですが、5,016万5,000円、11.5%増の4億8,701万6,000円となっております。橋梁補修工事などによる増額となっております。

次に、9款・教育費ですが、9,325万4,000円、10.6%減の7億8,640万3,000円となっております。旧石出小学校体育館屋根の修繕工事の終了による減額となります。

増減の大きいものは以上となりますが、右側の円グラフは目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

次の3ページにつきましては、歳出予算について、性質別ごとに表したものでございます。最も金額の大きいものは消費的経費の補助費等の12億5,253万円で、構成比は21.8%となっております。

次に金額が大きいものが物件費の10億390万1,000円で17.5%となっております。

また、投資的経費の普通建設事業は6億2,160万2,000円で、構成比は10.8%となっております。

以上、性質別歳出予算の主立ったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

6ページをお願いいたします。

ここでは町全体の予算規模についてご説明いたします。

左の表では、一般会計をはじめ、全8会計の予算につきまして、新年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。

8会計の総額は111億4,852万1,000円となりまして、前年度と比較しますと2億3,935万1,000円、2.2%の増となっております。



また、右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰出しを行っており、総額は7億1,034万6,000円となっております。前年度と比較しますと1,371万6,000円、2.0%の増でございます。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対する負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億8,227万6,000円で、2,833万6,000円、5.1%の増となっております。

また、8ページ、9ページにかけては、一部事務組合の令和4年度事業概要となっております。

次に、10ページから14ページでは、令和4年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せてご参照いただければと思います。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に予算書、本冊の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げましたが、これから第2条以下について、ご説明いたします。第2条以下につきましては、地方自治法の規定に基づいて定めるものとなります。

第2条は、地方債でございまして、起こすことが出来る地方債について定めるものとなります。

第3条で一時借入金ですが、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため、借入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は、歳出予算の流用でございまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合において、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めております。

以上で令和4年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、議案第2号、令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の予算参考資料を使って概略をご説明させていただきますので、参考資料の15ページをご覧ください。

初めに、歳入からご説明いたします。

歳入合計額は16億9,771万5,000円、前年度と比較いたしますと5,188万2,000円、3.2%の増額予算でございます。主な増額の要因は、保険給付費の増加に伴う県支出金、普通交付金の増額によるものでございます。

それでは、左の表を使って主なものをご説明させていただきます。

1款・国民健康保険税は3億4,010万8,000円です。対前年度比1,648万7,000円、4.6%の減額で、減額の要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

なお、令和4年度国保税の税率改正は予定しておりません。

5款・県支出金は11億9,782万9,000円で、右の円グラフで全体の70.6%を占めております。対前年度比較は6,632万円、5.9%の増額でございます。増額の主な要因は、歳出の保険給付費の増額計上に伴う普通交付金の増額を見込んでおります。

7款・繰入金1億3,113万5,000円は、保険税軽減や職員給与費等に伴う法定繰入金でございます。前年度比較で866万6,000円、6.2%の減額です。減額の主な要因は、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金の減額によるものでございます。

8款・繰越金1,816万4,000円は、歳入が歳出に不足する額を計上いたしました。

9款・諸収入1,039万円の主なものは、後期高齢者に係る健康診査業務受託料でございます。前年度比較で249万8,000円、31.7%の増額です。増額の主な要因は、交通事故等に伴う第三者納付金の収入額を見込んでおります。

続きまして、歳出について主なものをご説明いたします。

16ページをご覧ください。

歳出の総額は16億9,771万5,000円で、歳入と同額でございます。

2款・保険給付費11億6,579万円、対前年度比較6,835万9,000円、6.2%の増額でございます。主な内容は、医療機関等へ支払う療養給付費でございます。

3款・国民健康保険事業費納付金4億3,251万7,000円、国民健康保険の財政運営主体である千葉県に対して支出する納付金の金額でございます。

5款・保健事業費5,540万1,000円、主な内容は、業務委託しております特定健診委託料及び保健衛生係職員3人分の人件費を含む保健センター事業費並びに東庄病院へ委託している短期人間ドック委託料等でございます。

8款・諸支出金220万8,000円、主な内容は、国保税の過誤納還付金と東庄病院に対して支出する直営診療施設勘定繰出金でございます。

なお、17ページには、年度別の医療費の推移を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和4年度東庄町国民健康保険特別会計予算の説明を終了いたします。

なお、詳細につきましては予算決算常任委員会でご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第3号、令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算参考資料の18ページをご覧ください。

後期高齢者医療の令和4年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億9,827万円、前年度比1,130万3,000円、6.0%の増額を見込みました。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

1款・保険料1億5,086万5,000円は、前年度比1,052万円、7.5%の増額で、右のグラフにありますとおり歳入全体の76.1%を占めております。増額の主な要因は、被保険者数の増によるものでございます。

3款・繰入金4,640万5,000円は、前年度比53万8,000円、1.2%の増額でございます。これは保険基盤安定制度に係る繰入金で、県からの繰入分と町負担分を合わせた額でございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

1款・総務費214万円は、システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を見込んでおります。

2款・納付金1億9,570万7,000円は、前年度比1,128万2,000円、6.1%の増額でございます。これは千葉県後期高齢者医療広域連合に対して支出する納付金で、歳入における保険料及び保険基盤安定に係る繰入金を合わせた額でございます。増額の要因は、被保険者数の増によるものでございます。

以上で令和4年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了いたします。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

農政担当課長、堀江弘之君。

農政担当課長（堀江弘之君）

それでは、議案第4号、令和4年度東庄町食肉センター特別会計予算について、説明いたします。

予算参考資料の19ページをお願いします。

令和4年度のと畜処理頭数は9万5,000頭を見込み、令和3年度と比較し1,000頭増の事業量を見込んでおります。

初めに歳入よりご説明をいたします。

項目1の営業収益、①解体処理施設使用料は1頭当たり935円で9万5,000頭を見込み、8,882万5,000円。②冷蔵庫使用料は1日99円で、平均使用日数を1.4日とし9万4,530頭を見込み、1,301万1,000円。③ボイル室使用料は1頭当たり99円で、8万5,500頭を見込み、846万4,000円を計上し、料金収入として1億1,039万円を見込んでおり、令和3年度と比較して116万2,000円の増額、率にして1.1%の増となっております。

次に、項目2の繰越金は2,000万円を見込み、前年度との比較で561万2,000円の増額、率にして39%の増となっております。

次に、項目3の財産収入でございますが、財政調整基金預金利子として5万2,000円を見込み、前年度と比較して3,000円の増額、率にして6.1%の増となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受入項目として2,000円を計上いたしました。

歳入合計は1億3,044万4,000円で、前年度と比較し677万7,000円の増額、率にして5.5%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、①の委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度から180万円増額の8,940万円を計上するものでございます。これは処理頭数の増加や燃料費の高騰により東庄町食肉センターの電気代や水道代などの経費が増加していることに対応するものでございます。②補助金は同じく東庄町食肉センター事業協同組合が行うボイラー設備の更新と堅型皮むき器部品交換に係る施設整備補助金として707万8,000円を計上するものでございます。③その他につきましては、施設の火災保険料や消費税及び地方消費税の金額として前年度と同額の310万8,000円を計上しております。

次に、項目2の積立金でございますが、食肉センター特別会計財政調整基金として1,505万2,000円を計上いたしました。令和4年度は事業費として施設整備補助金の支出を予定しており、前年度と比較して299万7,000円の減額、率にして16.6%の減となっております。

次に、項目3の繰出金でございますが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と同額となっております。

項目4の予備費は、580万6,000円を見込み、前年度と比較して89万6,000円の増額、率にして18.2%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億3,044万4,000円とするものでございます。

以上で食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤 健君）

内容説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午前11時5分とします。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（宮澤 健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内容説明を続けます。

健康福祉課長、池田聡子君。

健康福祉課長（池田聡子君）

それでは、議案第5号、令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1款・事業収入は1,322万円で、右側の円グラフにありますように歳入全体の57.1%を占めております。前年度比370万4,000円、38.9%の増を見込んでおります。

増額の主な要因は、利用者の増加によるものでございます。

2款・繰入金は793万2,000円で、前年度比495万8,000円、38.5%の減を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は前年度繰越金として200万円、前年度比150万円、300%の増を見込んでおります。

4款・諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を各1,000円、計上しております。

以上、歳入合計は2,315万4,000円、前年度比24万6,000円、1.1%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

21ページをご覧いただきたいと存じます。

1款・事業費は2,305万4,000円で、右側の円グラフにありますように歳出全体の99.6%を占めております。前年度比24万6,000円、1.1%の増を見込んでおります。事業費の主なものは看護職員3名の人件費等でございます。

2款・予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,315万4,000円、前年度比24万6,000円、1.1%の増となっております。

なお、下段の表には平成29年度から令和3年度12月までの年度別利用実績を記載してございます。

以上で令和4年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第6号、令和4年度東庄町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、1款・保険料につきましては、3億629万8,000円、前年度比215万4,000円、0.7%の減を見込んでおります。これは65歳以上の1号被保険者の保険料でございます。

2款・使用料及び手数料1万1,000円につきましては、前年度と同額で証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を計上しております。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、介護サービス利用に対する保険給付費及び地域支援事業に要する費用に対する負担額であり、介護保険法によりそれぞれ負担割合が定められております。

3款・国庫支出金が3億3,568万円で、前年度比458万7,000円、1.4%の増、4款・支払基金交付金、これは40歳から64歳の第2号被保険者の保険料で3億9,453万4,000円、前年度比541万1,000円、1.4%の増、5款・県支出金は2億1,471万4,000円で、前年度比383万4,000円、1.8%の増を見込んでおります。

続きまして、6款・財産収入2,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込んでおります。

7款・繰入金は一般会計及び介護給付費準備基金積立金から繰入金として2億6,821万6,000円、前年度比1,094万4,000円、4.3%の増を見込んでおります。

一般会計からの繰入金については、介護保険法で負担割合が規定されている保険給付費・地域支援事業に対する繰入分と職員人件費等の総務費の繰入分、低所得者軽減負担金の繰入分でございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として112万1,000円を見込んでおります。

9款・諸収入68万2,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金収入などを見込んでおります。

以上、歳入合計は15億2,125万8,000円、前年度比2,252万7,000円、1.5%の増となっております。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

23ページをご覧ください。

1款・総務費については4,212万円、前年度比88万5,000円、2.1%の増を見込んでおります。内容は職員の人件費、電算システムの使用料、介護認定審査会費等が主なものです。

2款・保険給付費は14億2,913万円で、右側の円グラフにありますように歳出全体の93.9%を占めており、前年度比2,189万円、1.6%の増を見込んでおります。主な内容は、要介護1から5の方が利用する居宅サービス及び施設サービス、要支援1、2の方が利用する介護予防サービスなどの給付に要する費用でございます。

3款・地域支援事業費につきましては4,835万2,000円、前年度比190万円、0.4%の減を見込んでおります。主な内容は、介護予防相当の通所介護と訪問介護の給付費及びケアマネジメントに係る給付費等でございます。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金利子分として前年度と同額を見込んでおります。

5款・諸支出金65万5,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金など前年度比5万8,000円、8.1%の減を見込んでおります。

6款・予備費100万円につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

以上、歳出合計は歳入と同額の15億2,125万8,000円、前年度比2,252万7,000円、1.5%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、平成29年度から令和3年度10月までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護、施設介護の各サービスの受給者数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、令和4年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をいたしますので、よろ



しくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

議案第7号、令和4年度東庄町水道事業会計予算について、内容の説明を申し上げます。

予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、令和4年度水道事業の業務の予定量についてです。

年度末給水戸数4,047戸、年間総給水量158万6,639立方メートル、1日平均給水量4,347立方メートル、普及率85.0%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億6,433万9,000円、支出では3億9,718万2,000円、収支として6,715万7,000円の利益を見込んでおります。

次に、左側の表をご覧ください。

収益的収入のうち営業収益は3億7,437万9,000円、前年度との比較では885万円の増、率にして2.4%の増となります。増加の主な要因は、工業団地の給水量の増加に伴う給水収益の増加を見込んでおります。給水収益は3億6,651万4,000円となり、全体の78.9%を占めております。また、営業外収益につきましては8,995万9,000円で、前年度と比較し808万7,000円の増となっております。増加の主な要因は、一般会計補助金が500万円の増、県補助金が317万4,000円の増となっております。

営業外収益のうち一般会計補助金は5,000万円で、全体の10.8%、県補助金は2,954万4,000円で、収益全体の6.4%となります。

次に、収益的支出のうち営業費用は3億8,707万6,000円、前年度と比較して2,584万3,000円の減、率にして6.3%の減となります。

この内容でございますが、受水費が2億4,769万5,000円で、前年度と比較して563万8,000円の増、全体の62.4%を占めております。減価償却費につきましては5,874万5,000円で、86万円の増、人件費につま

しては、2,602万4,000円で、職員の異動等による98万9,000円の増となっております。

その他営業費用につきましては、5,461万2,000円、前年度と比較して3,333万円の減となっております。主な要因は令和3年度に行った新堀配水場の旧低区配水池解体工事の完了によるものでございます。

次に、営業外費用は990万5,000円、前年度と比較して236万3,000円の増、率で31.3%の増となります。この内容につきましては、消費税支払い額の増加によるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の予算について、ご説明を申し上げます。

資本的収入は1,800万円です。

支出は1億4,752万9,000円で、収支差引で1億2,952万9,000円の不足を見込んでおります。収支不足額は消費税等収支調整額1,261万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,691万円で補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。

まず、上段のグラフは、収入の内訳ですが、全て企業債であります。内容は、重要給水管路更新工事に係るものでございます。

グラフの下段、支出の内訳でございますが、建設改良費が1億3,429万3,000円で、全体の91.0%を占めております。主な内容につきましては、重要給水管路更新工事で2,750万円、第2水道減圧施設更新工事に1,500万円を計上いたしました。

固定資産取得費500万円の主なものといたしまして、塩素注入器の更新工事として200万円、仕切弁設置工事に100万円を計上いたしました。

企業債償還金823万6,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で令和4年度東庄町水道事業会計予算について説明を終わりにします。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第8号、令和4年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の27ページをお願いいたします。

まず、業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が267日を予定しております。年間患者数は、入院が1万8,980人、1日平均52人、前年度と比較して365人、2%の増。外来は2万9,163人、1日平均109.2人、前年度と比較して577人、1.9%の減を見込んでおります。以上の業務予定量に基づき、令和4年度の収益的収支の予算編成をしております。

はじめに、収益的収入ですが、医業収益は9億4,020万5,000円、前年度比990万1,000円、1%の減を見込んでおります。医業収益の内訳であります。入院収益は1億7,980万円、前年度比250万円、1.4%の増。外来収益は4億6,564万8,000円、前年度比923万2,000円、1.9%の減。室料差額、各種健診、予防接種、一般会計負担金などのその他医業収益は1億172万9,000円、前年度比317万2,000円、3%の減。介護保険事業収益は1億9,302万8,000円、前年度比3,000円の増となります。

次に、医業外収益ですが、1億9,052万8,000円、前年度比1,748万2,000円、10.1%の増を見込んでおります。医業外収益の内訳であります。一般会計からの負担金交付金は1億5,374万2,000円、前年度比2,657万2,000円、20.9%の増。長期前受金戻入金は3,435万1,000円、前年度比907万8,000円、20.9%の減。その他医業外収益等は243万5,000円、前年度比1万2,000円、0.5%の減となります。

特別利益につきましては、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は11億3,083万3,000円、前年度比758万1,000円、0.7%の増を見込んでおります。

続きまして、収益的支出ですが、医業費用は11億733万4,000円、前年度比894万1,000円、0.8%の増を見込んでおります。医業費用の内訳で

ありますが、職員49名と会計年度任用職員24名分の給与費は5億2,260万2,000円、前年度比2,198万4,000円、4.4%の増。薬品費、診療材料費等の材料費は2億9,502万円、前年度比1,213万円、3.9%の減。光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等の経費は2億3,955万1,000円、前年度比161万9,000円、0.7%の増。減価償却費は4,429万6,000円、前年度比452万7,000円、9.3%の減。その他医業費用は586万5,000円、前年度比199万5,000円、51.6%の増となります。

次に、医業外費用ですが、1,821万9,000円、前年度比145万5,000円。7.4%の減を見込んでおります。医業外費用の内訳ではありますが、企業債利息等の支払利息は1,022万3,000円、前年度比206万2,000円、16.8%の減、その他医業外費用等は799万6,000円、前年度比60万7,000円、8.2%の増となります。

特別損失は、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

予備費についても前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせました収益的支出は11億2,765万3,000円、前年度比748万6,000円の0.7%の増を見込んでおります。

以上のように、収益的収支は、収益的収入が11億3,083万3,000円、収益的支出が11億2,765万3,000円で、収支差引き318万円の黒字の予算編成となっております。

右側の円グラフでございますが、ただいま説明をさせていただきました収益的収入・支出について、内訳の構成割合を表したものでございます。

収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で、全体の74.2%を占めております。

収益的支出では、給与費、材料費、経費で、全体の93.8%を占めております。

すみません、28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算であります。資本的収入は3,800万2,000円で、前年度比764万9,000円の減。資本的支出は1億5,731万6,000円で、前年度比3,222万1,000円の増を見込んでおります。収支差引きで1億1,931万4,000円の不足となっておりますが、この不足額につきましては、当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75万1,000円と、過年度分、損益勘定留保資金1億1,856万3,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の構成割合を示してあります。

資本的収入では、一般会計と国保会計からの出資金が3,800万1,000円で、100%となっております。

資本的支出では、建設改良費が5,751万円で36.5%、企業債償還金が8,380万6,000円で、53.3%、奨学資金貸付金が1,600万円で10.2%となっております。主な建設改良費であります。器具備品購入費として、X線撮影装置の更新2,000万円と調剤支援システムの更新1,800万円、工事費として火災通報装置設置工事300万円、委託費として受水槽更新工事設計業務280万円を予定しております。

以上で説明を終わります。なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第8号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査のため、3月10日から17日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、3月10日から17日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月18日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時31分 散会)